

9 中小企業対策及び産業活性化策について

(内閣官房、内閣府、財務省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) 中小企業金融の一層の円滑化を図るため、中小企業金融円滑化法の施行時と同様に、金融機関に対し、貸付条件の変更等への柔軟な対応や円滑な資金供給に努めることを促すとともに、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生の取組を強力に支援すること。
- (2) 小規模企業者等設備導入資金制度の廃止に伴い、国の貸付金を都道府県が返還するに当たり、償還期間の延長、債務免除など、各都道府県の実情に配慮した措置を講ずること。
- (3) 総合特別区域の運用について、支援措置の適用区域追加の柔軟化を図るとともに、総合特区推進調整費の活用が促進されるよう、地域への一括交付などの改善を進めること。
また、当地が推進する「アジア No1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に関し、次世代環境航空機の政府及び関係機関への導入や、海外へのトップセールスの実施により、その普及拡大を支援すること。
- (4) 地域の交流人口の拡大、それに伴う経済の活性化につながる M I C E の誘致を促進するため、マーケティング戦略高度化事業について、対象地域・事業を拡充し、意欲のある自治体に対して、M I C E 誘致体制の強化を図るための支援を行うこと。

M I C E : 企業などが行う会議 (Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、イベント/展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字をとったもの。

(背景)

中小企業金融円滑化法は、2度にわたる延長を経て、平成24年度末に終了した。国は、平成24年4月20日に、「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」を公表し、円滑化法終了の影響緩和に向けた各種施策を展開している。

小規模企業者等設備導入資金制度については、平成25年6月17日に、この制度の廃止を含む「小規模企業の事業活動の活性化のための中小企業基本法等の一部を改正する等の法律案(小規模企業活性化法案)」が可決され、制度廃止が決定された。制度の廃止に伴い、国の貸付金を都道府県が返還することになるが、現時点で、貸付金の返還に関する方針は示されていない。

総合特別区域の支援措置の適用区域の指定は、年2回とされており、機動的な対応ができないことによって、支援措置の適用にタイムラグが生じる可能性がある。

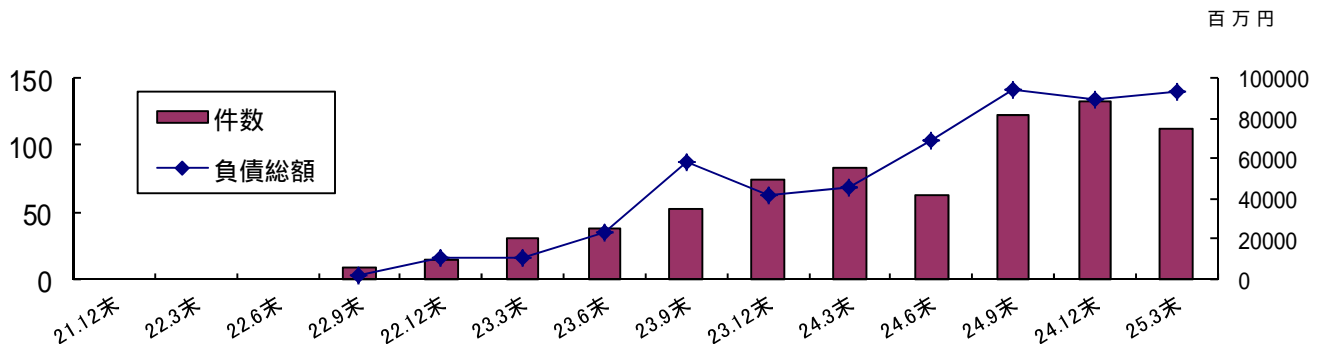
総合特区推進調整費は、現在、各府省の既存事業の補完にしか活用できず、地域が主体的に実施する事業には活用できない（H24当初予算138億円、執行額33億円、執行率23%）。

今年度より、国は、誘致競争力の観点で世界のトップグループに並ぶ都市の育成を図るため、誘致ポテンシャルが高く、かつ、十分な実力を有する都市を「グローバル MICE 戦略都市」として5地域程度選定し、国際会議の誘致競争力強化に特化した、マーケティング戦略高度化事業を実施することとしている。

マーケティング戦略高度化事業：市場/競合都市の調査分析、アドバイザー派遣、プロモーション支援、ステークホルダーの連携促進、地域経済波及効果モデルの開発を国と地域で実施。

(参 考)

中小企業金融円滑化法利用後倒産の推移



帝国データバンク「金融円滑化法利用後倒産」の動向調査

国際コンベンション開催件数 (上位7都道府県の推移)

順位	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	県名	件数	県名	件数	県名	件数	県名	件数	県名	件数
1	東京都	445	東京都	486	東京都	505	東京都	510	東京都	484
2	福岡県	194	福岡県	219	福岡県	278	福岡県	269	福岡県	268
3	京都府	187	神奈川県	192	神奈川県	197	神奈川県	180	神奈川県	174
4	神奈川県	177	京都府	180	大阪府	183	京都府	160	京都府	145
5	大阪府	124	愛知県	152	京都府	169	大阪府	152	大阪府	135
6	兵庫県	124	大阪府	144	愛知県	137	愛知県	139	愛知県	125
7	愛知県	122	兵庫県	123	兵庫県	102	兵庫県	121	兵庫県	105
全国	1,858		2,094		2,122		2,159		1,892	

日本政府観光局(JNTO)資料